

**さいたま市立病院中期経営計画策定等業務
評価基準**

1 提案項目、審査の視点及び配点

項番	評価項目		評価の視点	配点
1	業務実績		公立病院において本業務と関連性の高い支援実績を有しているか。実績の内容が具体的であり、定量的な成果に結び付いているか。安心して業務を任せられる事業者か。（従業員数、創業年数等）	20
2	実施体制	従事者の実績・能力	配置予定従事者が、本業務の実施に係る実績を有し、関係者との調整及び合意形成を円滑に行う能力を備えるとともに、公立病院経営に関する専門的な知見・経験を有しているか。	20
		実施体制	適切な人員体制及び各専門領域を網羅したバックアップ体制が構築されており、円滑かつ安定的な業務遂行が期待できるか。	20
		スケジュール	進捗状況が適切に把握できる仕組みがあり、関係者間で円滑に情報共有が可能か。また、問題発生時の対応方針が示されているか。	20
3	経営改善取組	現状分析・課題整理	当院全体及び各診療科を多角的に分析するとともに、他病院とのベンチマーク分析、外部環境の分析等を行い、関係者へのヒアリング結果も踏まえながら、現状と課題を的確に整理できる内容となっているか。	30
		改善取組の立案	受託者の知見を活かし、納得感がありつつ、効果及び実効性の高い提案が期待できるか。	30
		改善取組の実行支援	立案から実行までの工程が明確で実現可能か。当院の負担軽減に配慮し、期間内に成果創出が見込める現実的な計画となっているか。	40
4	計画策定	収支計画の作成	過度な改善効果を盛り込むことなく、市民・議会に対し合理的な説明が可能な収支計画を作成するための方針が示されており、実現が期待できるか。	30
		KPIの整理	KPIの整理に向けた手法が具体的かつ計画的であり、市立病院の目指すべき方向性の実現に向けた優先順位がつけられる内容となっているか。	30
5	参考見積額		要求水準書に記載されている予算の上限額を下回っているか。内訳に無理はないか。	—
合計				240

（注）見積額の取扱い

見積額には評価点を付さないが、次のとおり取扱うので留意すること。

- ① 最優秀提案者を特定する際に使用することがある。
- ② 本プロポーザルの予算の上限額を上回る額の見積額を提示した場合、この見積額を提示した者は本プロポーザルの参加資格を失う。参加資格を失った者の提案書の評価（採点、順位付け等）は行わない。

2 審査方法

提出された企画提案書等に対し、「さいたま市立病院中期経営計画策定等業務」に係る受託業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）の委員13名が、それぞれ「**1 提案項目、審査の視点及び配点**」に則り、評価点を算出する。各委員の採点の合計点のうち、最高点及び最低点を除いた合計（以下、「総合評価点」という）が最も高い提案書を提出した者を最優秀提案者として特定し、優先交渉権者とする。

総合評価点の最も高い者が2者以上あるときは、見積額の最も低い者を最優秀提案者とする。

それでもなお、見積額の最も低い者が2者以上あるときには、選定委員会において、委員長の定める方法により、最優秀提案者を特定する。

3 その他

- (1) 複数の提案は認めない。複数の提案が提出された場合、いずれも無効とする。
- (2) 本件の招請の日から企画提案書提出期限日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、本件の参加資格を失う。よって、この者が企画提案書を提出済であっても、その評価を行わない。
- (3) 本件の企画提案書提出期限日の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。

『さいたま市立病院中期経営計画策定等業務』

評価基準 補足資料

1 本基準の位置付け

さいたま市立病院は、「第3次さいたま市立病院中期経営計画（令和4（2022）年度～令和9（2027）年度）」（以下「現計画」という。）に基づき、「地域完結型医療の要として、地域医療における中核的な役割」を果たし、「健全な経営基盤の確立」に努め、市民をはじめとする地域の皆さまに、安全・安心で質の高い医療を提供しているところである。

しかし、物価高騰や人件費の上昇など病院経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、引き続き地域完結型医療の要として、地域医療における中核的な役割を果たしていくためには、全職員が病院経営に関する意識を持ち一丸となって経営改善に取り組み、健全な経営基盤の確立を図っていく必要がある。

こうした環境下において現計画の計画期間満了を迎えることから、第4次中期経営計画（以下「次期計画」という。）においては、さらに実効性のある計画の策定が求められている。

本業務は、病院経営に関する専門的な知識や実績を有する事業者に委託することにより、経営改善を実現しつつ、「地域完結型医療の要として、地域医療における中核的な役割」を果たし、「健全な経営基盤の確立」を図る次期計画の策定を目的とする。

受託者の選定にあたっては、参加事業者の提案するコンサルティング業務の内容等が、本市の要望にどれほど対応しているかを加味して判断するため、公募型プロポーザル方式を採用することとした。

本基準は、本市が本業務を委託する受託者を選定する際の評価の方法及び基準を示し、参加事業者が提出する企画提案書の作成に具体的な指針を与えるものであり、参加事業者を対象に交付する評価基準と一体のものである。

2 公募型プロポーザルの方法

別紙「さいたま市立病院中期経営計画策定等業務 評価基準」（以下「評価基準」と記す。）を基に点数を算出し、その合計が最も高い得点を得たものを最優秀提案者とし、契約候補者とする。

なお、最優秀提案者であっても、業者選定基準の合計点数が60%未満のものは、契約候補者として選定しない。

なお、最も高い者が2者以上あるときは、見積額の最も低い者を最優秀提案者とする。それでもなお、見積額の最も低い者が2者以上あるときには、選定委員会において、委員長の定める方法により、最優秀提案者を特定する。

3 その他

(1) 概要

企画提案書の各記載項目の配点については、評価基準に基づく。

(2) 評価基準

企画提案書の評価は、評価基準に基づいて、選定委員会が提案内容の審査及び採点を行う。

企画提案書の評価点の算出は、選定委員会の各委員の採点の合計点のうち、最高点及び最低点を除いた合計を算出する。

(3) 採点基準

企画提案書の評価にあたっては、評価基準の各評価項目に定められた配点に対し、以下に示す割合を乗じて得た点数を付与する。

番号	指標	割合
①	大変優れている	100%
②	優れている	70%
③	記載あり（ふつう）	50%
④	劣る又は記載なし	0%

4 有効数字

評価基準の点は小数点以下を四捨五入して算出する。

以上